

令和6年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月30日（月）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 広 沢 修 司 委 員 長・平 田 新 子 副 委 員 長
岩 田 典 之 委 員・柴 田 圭 子 委 員
古 澤 由 紀 子 委 員・荒 井 靖 行 委 員
武 藤 美 砂 子 委 員・根 本 敦 子 委 員
5. 欠席委員 秋 谷 公 臣 委 員
6. 説明のための出席者
教 育 長 井 上 功
教 育 部 長 榛 沢 宏 一
教 育 部 参 事 大 高 一 穂
教 育 総 務 課 長 落 合 一 矢
生 涯 学 習 課 長 西 口 武 雄
文 化 セ ン タ ー 長 高 花 宏 行
財 政 課 長 富 田 宏 美
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 任 主 事 石 井 治 夫

委 員 長 の 挨 拶

○松岡正純議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、広沢委員長より御挨拶をお願いいたします。

○広沢修司委員長 皆さん、おはようございます。決算審査も3日目となりました。本日もよろしくをお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

教 育 長 の 挨 拶

○松岡正純議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 おはようございます。委員の皆様には、先日は中学校の体育祭に御臨席いただきまして、ありがとうございました。生徒たちも全力で取り組み、いい思い出ができたと思っております。次は10月12日、19日土曜日に小学校の運動会が行われますので、そちらもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の決算審査特別委員会において、教育部の所管する決算につきまして、慎重なる御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔教育長退席〕

○松岡正純議会事務局長 それでは、議事等の進行につきましては、広沢委員長をお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○広沢修司委員長 ただいまの出席委員は8名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

(1) 議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○広沢修司委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第15号 令和5年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

これから質疑を行います。委員の皆さんに申し上げます。審査の順序といたしましては、初めに歳出に対する質疑を行い、次に歳入に対する質疑を行います。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、片括弧の事業番号と事業名及び節を示し、端的にお願いします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際は挙手し、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

58ページをお開きください。2款1項8目複合センター費のみについて、まずは質疑を行います。お願いします。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、お尋ねいたします。1) 複合センター施設費の維持管理に要する経費10番需用費の修繕料ですけれども、これは予算から半減しておりますけれども、当初見込んだ作業ができたのかどうか、内容についてお伺いいたします。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。こちらの修繕費につきましては、突発分として枠で計上しております。この枠に対して実際の修繕をしたものとして、45万648円修繕したという結果になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 修繕の内容について御説明をお願いいたします。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。西白井複合センターの空調機修繕及び桜台センター白井駅前センターの消防用設備の修繕、それから桜台センターのエレベーター停電時自動装置バッテリー交換になります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** では、148ページをお開きください。9款1項教育総務費1目教育委員会費、2目事務局費の148ページから150ページまでで質疑をお願いします。

平田副委員長。

○**平田新子副委員長** それでは、150ページ、4) バス運用に要する経費でお尋ねいたします。バス借上料の単価が上昇するということを予算のときに伺っておりました。令和5年度は、コロナも2類から5類に移行しております。しかし、実績で見ますと、予算よりもかなり低い額になっているかなというところで、令和5年度中はこういった実績があったのか伺います。

○**広沢修司委員長** 落合教育総務課長。

○**落合一矢教育総務課長** それでは、バス運用に要する経費の中の使用料及び賃借料という形でお答えさせていただきたいと思います。委員おっしゃるとおり、4年度はコロナの影響でかなり少なくなっているところですが、5年度は5類に移行したということで、各小学校の社会科見学であったり、宿泊学習というところで活発に使っていただいているところがございます。また、理科の学習であったり、あと各種大会等部活動で使わせていただいております。こういった実績がございます。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 平田副委員長。

○**平田新子副委員長** そういたしますと、令和4年度よりは実績回数が増えたという認識でよろしいですか。

○**広沢修司委員長** 落合教育総務課長。

○**落合一矢教育総務課長** 今4年度の実績は持ち合わせていないんですけれども、4年度よりは活発に使っていただいているところだと思っております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はありますか。

根本委員。

○**根本敦子委員** 148ページに戻ります。教育費全体の不用額が1億4,406万円です。照らし合わせてみようとしたんですが、数字が合わなくて分かりませんでした。全体として令和5年度はどこの不用額が一番多かったですか。

○**広沢修司委員長** 落合教育総務課長。

○**落合一矢教育総務課長** これは全体に及ぶところですが、今資料がございませんので、調べてお答えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○**広沢修司委員長** それでお願いします。ほかに質疑はございますか。

古澤委員。

○**古澤由紀子委員** ページ149ページ、9款1項1目18節負担金補助及び交付金全体についてお伺い

いたします。なかなかこの辺りは質疑には出てこないところだと思います。教育長が退席されたので残念ですが、協議会など研修負担金いろいろありますけれども、大体は形式的な押さえで終わると思うんですね。しかし、その形式的な押さえの中に問題点というのが抽出されて出てきていることもあるかと思われます。令和5年度には、それまでのものも含めてどのような課題というのを捉えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらの予算につきましては、千葉県だったり印旛地区という教育委員連絡協議会の負担金が含まれておりますが、特に今のところの問題意識というか、そういったところは捉えていないところでございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 同じような協議会とか、研究会とかというのは段階的にいろいろあると思うんですが、これは教育長の段階だと思うんですが、どの辺りで問題点というのがある場合は出てくることが多いですか。この後からも負担金とかいろいろ出てきますけれども。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらの負担金につきましては、人口割なりで行っているものですので、特に問題というところでは認識していないところでございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 150ページ（5）教育資金利息補給に要する経費です。予算が49万3,000円、決算が29万円と20万3,000円減っています。実績は35件とありますが、見込みより少なかった理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 当初予算で見込んでいた対象人数から少し減りまして、決算額となっております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 すごく学費が高くて、保護者の方は大変だと思うんですね。こういう制度がもっとみんなに知れ渡って、皆さんが利用できるように何かアピールとか、そういうことをしていますか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらの制度でございますが、現在廃止されておりまして、そのときに交付決定を受けた方々は、利子補給させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。3 目指導費、150ページから156ページまでで質疑をお願いします。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、150ページの3 指導費の1 指導事務に要する経費のところ、いじめの対策調査会が開かれておりますけれども、その内容というよりも、予算のときの説明で、ICT によるいじめを調査内容に含めるかどうかを令和5 年度検討するということをお聞きしておりました。そういった検討内容を含めて令和5 年度のいじめ対策について伺います。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 いじめ対策については、いじめ対策調査会を実施しております。先日も実施しておりました。その中で専門家の方の意見、アドバイスを聞いたり、それからICT につながることもオンラインの研修で協議を進めながら、その受けた協議内容については学校に下すという形で現在進めているところです。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 確認です。オンライン研修を含めて学校に下されて、それを取り扱うことになったのか、これからもそれをいじめと認めないのか、その辺はどうなったかというのはいかがでしょう、令和5 年度中で。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 いじめの認知については、各学校で行っていますので、ガイドラインに基づいて行っているところです。調査会で判断することではないので、学校の調査を基に数字をこちらでいただいて、分析だったり、協議だったりを続けているところです。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 いじめのところで、いじめの対策がいろいろ行われているわけですが、その対策から見た白井市の子どもたちの社会適応能力というものを教育委員会ではどのように把握されているでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。先ほどありましたいじめ対策調査会、それから学校職員の生徒指導が集まった会議、そういったところで情報共有しながら進めているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 生徒指導員がということですから、どういう適応力があるのか、ないのかとか、いろいろあると思うんですね。その辺の捉えというものを具体的に知りたいと思いますけれども、今お聞きしてお分かりになることでしたら、お答えいただきたいと思います。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 具体的に申し上げることは難しいんですけれども、個々によって持っている不安だったり、悩みだったり、それから質も違うので、ただ学校としては、いじめ防止についてそれぞれの多様性のある児童生徒たちにどのようにアプローチしたらよいかということを日々研修しているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 多様化して大変御苦労していらっしゃることはよく分かるんですけれども、昨今いじめに関してあまり聞いておりませんが、実態はそう減っているということでもないようなので、対策が今までどおりでいいのか、もっと新しいものは必要なのかというようなところは、令和5年度出てきていますでしょうか。全く今までどおり多様性に対応するということを言えば、全部網羅するように聞こえますけれども、新しいければいいということではありませんけれども、何か提案なり何なりが出てきたということはあるですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 新しいことというよりは、年々いじめの認知件数というのは増えています。これは見逃さないとか、小さいところでも、これはいじめにつながるんじゃないかということで、各教員がしっかり子どもたちを見ているところです。そういった認知件数だったり、認知の様子を先ほど言った研修会、それから調査会等で共有しながら新しい対策、効果的な対策を模索しているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 令和5年事業を行ってみて、もう少し予算がつけば、こういうことができるとか、そういう気づきはありましたか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 予算というよりは、教職員の対応力というか、資質を上げることで今取り組んでいるところでございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今のいじめ対策調査会の質疑になりますけれども、これは予算の半分ということで、この調査会の回数は1回ということではよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 調査会は1回です。それで、いじめ重大事態が発生したら、また協議をしなければいけないんですけれども、令和5年度については、いじめ重大事態が発生しなかったために調査会未実施により支払いがないということで、このような決算額になっております。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけれども、重大ないじめがなかったのも、この調査会は開かれなかったという答弁だと思うんですけれども、1回開かれた調査の内容というのは、どのような内容だったんでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 こちらの担当で先ほどお話が出ました認知件数とか、いじめの内容とか、そういう分析したものを各専門家の先生に見ていただいて、そこで協議をするという形で調査会が進んでおります。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 先ほどの答弁の中で、いじめが増えているというような答弁がありましたけれども、いじめは増えているけれども重大ないじめは令和5年度にはなかったということによろしいんですかね。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 153ページ（6）人材活用事業について、71万円余った理由は何ですか。

○広沢修司委員長 根本委員、もう一度お願いします。

○根本敦子委員 153ページの（6）人材活用事業で、予算と決算の差が71万円余っているんですけれども。

○広沢修司委員長 どの項目ですか。

○根本敦子委員 （6）地域人材活用事業、153ページの一番上の（6）です。71万円余っているんですけれども、その訳を、全体として。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。年度途中に感染症が広がった影響で、実施できなかった事業が幾つかあったため、執行されない部分があったということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 7の報償費の講師謝礼金の中に部活活用サポーター派遣の費用は入っていましたか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 入っております。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 部活サポーター派遣人数は、令和5年度の目標が13人に対して16人と増えています。地域の人が積極的に参加するサポーターになってくれたんだと思うんですけども、地域人材を生かして地域と連携を図る意味でも、ともにこれは重要だと思います。令和5年度の部活サポーター活用事業をどのように評価していますか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほどもありましたけれども、感染症予防や学校の事情によってできなかった事業もあったのですが、ただ、専門的なことを児童生徒に教えてくれることで、児童生徒の取り組みたい分野で興味を持ったり、それから技能を上げたりということで、とても効果的であったと考えております。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 そのような5年度の評価を具体的に今後どう生かそうとしていますか。特に地域の人材活用という点について伺います。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 地域の人材活用については、それぞれまた学校から情報を集めたりとか、それから人材発掘のためには、これからも考えていかないといけないかなとは感じております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 153ページ、今のところの下、7) A L T配置事業について、これは委託料の金額は変わっていないんですけども、内容として教育委員会が人材派遣会社、いわゆる委託会社を通さずにA L Tの先生に物を申し上げたいというときには、直接指示が出せるようになったということを伺っております。令和5年度の実績内容として、この点は例えばスムーズにいったとか、おかげでこういう効果があったということがあれば、お聞かせ願います。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 具体的に全ての声を聞いたわけではないんですけども、外国語担当の教員とA L T、それから委託業者の責任者とうまく連携を取りながら、よくできているところとか、改善点とかをきちんと整理しながら進めているところでございます。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 そういうふうに進めている中で、直接教育委員会からA L Tの方に何か指示を出したことは何回かあったんでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 教育委員会からの指示というのは特別しておりませんでした。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じく153ページのその下（８）学校安全対策事業で、委託料スクールバス運行委託料と運行の総括についてお聞かせください。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、令和５年度のスクールバスの運行実績、あるいはその成果ということについてお答えさせていただきます。令和５年度のスクールバスの運行につきましては、令和４年度と同様に対象は白井第一小学校、それから白井第二小学校の２校で、運行ルートも令和４年度と同様に第一小学校は２ルート、それから白井第二小学校は３ルートの計５ルートで運行いたしました。利用児童数は、白井第一小学校が39名、白井第二小学校が56名となっております。この成果につきましては、スクールバスの運行の目的である安全対策が難しい危険な道路を通学する児童の安全確保、これが図られたものだと考えております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和５年度に運行して、今後の変更する点や改善する点はありましたか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 令和５年度の運行状況を評価しまして、令和６年度正式運行となっているわけですが、毎年これは行っているんですけども、子どもたちが乗車する場所、これが子どもたちのニーズに合わせて少しずつ移動しておりますので、移動したものが成果ということになると思います。

以上でございます。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 今の同じところでお聞きします。予算額が3,743万円ぐらいだったのに対して、実績としては2,608万円ぐらい、かなり差額がありますけれども、これは契約差金か何かだったんでしょうか。これは債務負担行為として出ておりますけれども、回答をお願いします。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 費用が下がった原因でございますけれども、こちらは運行の距離、あるいは運行時間、これが減少したものによるものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 154ページの事業番号10番、教育相談事業について伺いたいと思うんですけども、まず確認ですけども、この相談というのは本人、あるいはその家族からの申込みがあって相談を受けているということによろしいですね。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと例えば不登校であれば、本人、自分自身が何とかそれを是正したいということで相談をされていると思うんですけれども、解決につながったのか、あるいはどういう状況だったのか、その辺はどうでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 解決につながったケースもございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと令和5年度で解決できなかった方は、引き続き6年度にそういう相談をしているのかと、今回5年度の決算ですから、と思うんですけれども、そうしますと令和5年度には、いろんな相談内容があると思いますけれども、そういったことについてどうやって解決につなげていこうかというような検討はどのようにされたんでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 こちらはカウンセラーも含めて研修会を行っておりますので、そういったところで協議しながら有効な手立てだったり、支援だったりを研修しているところでございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 なかなか数字で表すのは難しいか分かりませんが、令和5年度に相談を受けた中で、解決に結びついたのは例えば何%とか、もし言えるのであれば。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 具体的に調べないと分からないところなので、お時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 およそでいいので、何割程度と後で教えてもらいたいと思うんですけれども、この相談の中にはハラスメントの相談はありましたでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 ハラスメントの相談についてはございませんでした。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 153ページの一番下の（9）教育課題調査研究事業について、市の評価の中に学校生活についてのアンケート調査の実施をしたとあり、体育やICTについての項目を追加したそうですが、時間割を変更した中でそのことについてアンケート項目に入れた学校はありますか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 それについては、市の調査というよりは、学校評価の中で行っておりますので、各学校の判断ということになります。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 学校評価というのは、ホームページか何かに載っているということですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 大体の学校は前期と後期で評価していますので、ホームページに載せていると思います。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 事前にホームページを確認していなかったもので、あれなんですけれども、各学校でカリキュラムにいろんな工夫がされていると思うんですけれども、中には昼休みを減らすなど、子どもの遊びによる学びが削られているということで、戻してほしいという声を聞いているんですね。そこで各学校で調査して検討するように強くお願いします。要望です。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数156ページ、9款1項3目事業番号14新型コロナウイルス感染症対策に要する経費18節、白井市修学旅行等中止または延期に係る経費補助金ということがあります。修学旅行は何校が中止になったのでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。中止または延期に係る補助、これを利用したところが中学校4校となっております。中止はなかったんですけれども、それに係る保険金ということで、補助金を活用した学校が4校ということになります。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 中止じゃなくて、延期として補助金が使われたということでよろしいですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのとおりです。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 155ページ(13)特別支援教育事業について、特別支援教育を受ける児童生徒が増加しています。令和5年度も先生の負担は増えたのでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 具体的な負担については、増えたとは認識しておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 では、令和5年度の特別支援学級の担任の先生で、特別支援学級の経験が初めてという方はどれぐらいいるのでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 今ここで数字を持っていないので、確認させていただきます。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 戻りまして、150ページ、先ほど1) 指導事務に関する経費についてなんですけれども、いじめ対策委員会について、3番、職員手当等ということで、1回の開催にもかかわらず手当がオーバーして、旅費から流用されているということなんですけれども、具体的にどのような手当に使われたのでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 こちらは、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴って会計年度任用職員の人件費不足分を補正したものでございます。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今の答弁に対してお尋ねしたいんですけれども、ここでその不足分を合わせてきたということなんでしょうか。指導に要する経費は、ここの項目で金額を合わせるということなのでしょうか。お尋ねいたします。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 1節にあります会計年度任用職員の期末手当が不足したための費用となります。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 154ページ、10) と12) の間に11) として、予算のときには青少年国際交流事業というのがありました。これは残念なことにキャンパスピから継続できないというお申出をいただいて執行残として丸々なくなったものと思いますけれども、今タブレットを子どもたちが使っています。八千代市なんかは、ユネスコだったか、ユニセフだったか、日本での特認校というのが外国と交流事業をやったりしています。これに代わるものとして何か検討されたのかどうか伺います。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 特に代わるものの検討はしてございません。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 既に質問が出ている150ページの今の指導事務に要する経費で、いじめ対策調査会委員報酬の会計年度任用職員で、職員手当が人事院の勧告に従った給与改定によってアップするための流用であるという説明だったんですけれども、いじめ対策の調査委員会に対する仕事をしてもらうための会計年度任用職員という意味ではなく、指導費全体に対してお願いしている会計年度任用職員の分の手当の改定というのがこのところに出されているという解釈でよろしいんですか。多分荒井委員もそこが疑問だったんじゃないかなと思うんですけれども。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 おっしゃるとおり、学校支援アドバイザーの給与に係るところで解釈していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 アドバイザーの会計年度任用職員の費用のアップだということですね。分かりました。

じゃ、もう一つ。今度は153ページ、7)のALT配置事業なんですけれども、前年度に比べて四、五百万円委託料が上がっていて、その説明として直接物を申せない状況なので、それを物を申せる状況にしたいから契約、委託の内容を変えるんだという説明だったと思います。そのことを多分平田副委員長も聞かれたんだと思うんですけれども、委託の内容が変わったのは、どういうふうになっちゃって、そして学校現場においては、どのように授業において反映されているのかというところが結果として出てこないとおかしいなと思うので、そこについて検証されたのかどうかを伺いたいと思います。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 委託から派遣に替えたことで直接学校とALTとやり取りができますので、そういったところが利点だと感じております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 委託会社とのコミュニケーションもうまく取れていたというような答弁が先ほどありましたけれども、派遣であっても委託会社経由ということになるんですか。どういう形態に変わると、直接物が言えるようになるのかなという部分がはっきりしないなと思うんですけれども。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。委託の場合には、担任の教諭が直接ALTと調整することが困難でした。ですから、それまでは会社を通してこういう授業をしてほしいということをお願いして、その会社からALTに直接指示が行くような形になっておりました。ただ、派遣になりますと、そうではなくて、担当の教諭とALTが直接授業前に打合せをすることが可能になりました。その辺がかなり大きな変更点だと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。そうするとその内容を聞いただけでもかなりの中身のアップが図られたなということが分かりますね。ありがとうございます。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません。今のALT事業の件について追加でお尋ねしたいんですけれども、通常委託から派遣に替えると、契約金額は大抵の場合下がるんですよね。何で今回上がったのかがよく分からないんですけれども、どのような話合いでそうなったのでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 人件費が上がるので、このような形になっていると考えております。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 派遣というのは、業務指示者が先生、いわゆる内部の直営の私たち先生の側にあるんですけれども、業務委託ということになると、ある人を介在して業務の指示をする、その代わり業務全体の責任を持つというのが業務委託だと思うんですね。そうすると人件費という意味でも本来減るべきはずなんです。そうするとよほど単価が上がったとか、そういう裏づけがない限り、普通は金額が上がることはないと考えますけれども、いかがでしょうか。

○広沢修司委員長 執行部は答えられますか。委託から現在の形に変わる過程においてどのような協議がされたかとか、そういうところで御答弁いただいてもよろしいですか。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほど申したとおり、人件費が上がるので、上がったということになります。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 かなり人件費が上がったと、そういう理解でよろしいんですね。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 人件費が上がったということになります。かなりかどうかは分かりませんが、

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 先ほどの続き155ページ、13の続きなんですけれども、市内の小学校の特別支援学級で、担任が生徒ごとの特性や学習方法に合わせてくれずに、学校が嫌だと言う子どもがいます。親御さんも言いづらいと思うので、とても心配しています。令和5年度は特別支援学級の先生方はどのような研修や指導を受けていたのでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 指導については、各校長が定期的に学級、それから指導の様子を観察して評価をしています。また研修については校内研修、それから印旛地区であったり、市であったりという研修会があります。また、初めて特別支援学級を担当した教員は、県主催の新任の特別支援担任の研修会、そちらに参加しているという状況です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 親御さんはなかなか言いづらいというような雰囲気があるみたいなので、うちの子はこういうところで困っていますよということを言いやすいような、そういう相談ができるように生徒に合わせた指導をしてもらえるようにお願いします。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 先ほど根本委員から、教育費の不用額1億4,400万円ほどありますということをお聞きされていたんですけれども、こちらに関しましては、1つ原因としては、光熱水費がございまして、なぜ不用額が多く出ているかといいますと、電気、ガス料金の高騰を受けて国からエネルギー関連事業者、電気会社ですとか、ガス会社、こういったところに補助金が入っております。こ

れは国の事業で、電気・ガス価格激変緩和対策事業、こういったものがございまして、一般の消費者の単価が下がった、これが1つの要因でございます。光熱水費は不用額が発生しています。そのほかに入札差金もございますので、全体として1億4,400万円という形で不用額が生じているところと考えております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほど岩田委員からありました不登校による教育相談で解決している件数なんですけれども、解決に向かったのは10件、大体40から50%と捉えております。主に進路を決められた中学校3年生が解決した件数が多くなっております。それと根本委員からありました特別支援学級を初めて担任した教員ですが、10名となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 では、次に参ります。4目学校事務費、158ページまでの質疑となります。質疑はございますか。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 156ページ一番下、2) 補助教員配置事業の中で、補助教員というのは病欠ですとか、産休の先生、あるいは日本語特別支援、そういったことで配置されているわけなんですけれども、令和5年度はインクルーシブ教育の対応も見込んでいるということを伺っております。令和5年度全体の内容を伺います。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。補助教員の配置、種類、区分ですけれども、今、委員がおっしゃるとおり、休暇等補助教員、これは短期間正式な担任等がいなくなってしまった場合に短期でそこに補充するような教員です。それから学校補助教員、これは主に小学校低学年のお子さんをサポートしたり、あるいは中学校では不登校のお子さんをサポートしたりしていました。それから日本語指導の教員、それから医療的ケアが必要なお子さんのために看護師、それから通常学級の中で車椅子等を利用しているお子さんの支援に当たる個別支援員、こういった職員を配置いたしました。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 医療的ケア児、それから個別指導というところでは、インクルーシブの観点を含めて対応したという認識でよろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 そのとおりでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 補助教員のところなんですけれども、決算で318万円余っています。この理由を教えてください。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、補助教員の執行残があったことについてお答えいたします。こちらは週当たりの1人当たりの勤務日数、時間数が期末手当の支給対象とならないものがあったことによるものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 会計年度任用職員が、予算のときは47人だったんですけれども、決算で46人に減っているんですけれども、その理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 1名減った理由についてお答えします。こちらは当初の予算を立てるときは前年度に立てておりますけれども、実際に子どもの転出入があったり、支援級の人数が確定するのは年度末ぎりぎりになりますので、それによって実態に合わせて46名となりました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和5年度を通して教員を増やす必要があるなど、必要な教員数については検討しましたか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。学校の教員は、市というよりも、原則としては県費の職員となっておりますので、こちらにつきましては、少ない部分につきましては、県に要望したりしております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数156、9款1項4目事業番号1、学校事務に要する経費18節児童生徒派遣費助成金、こちらは児童生徒派遣と書いてあるんですけれども、どこに派遣しているのでしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。こちらですけれども、主に中学校になりますけれども、小中体連主催の大会で全国大会、あるいは関東大会に行ったお子さんに対する補助となっております。令和5年度につきましては、全国大会は愛媛県松山市、それから関東大会につきましては、茨城県ひたちなか市に派遣したものを補助したものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ありがとうございます。何人ぐらいの生徒が派遣されたんでしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。全国大会につきましては、陸上で参加した4名、それから関東大会につきましては、リレー等のメンバーもありましたので、9名となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 先ほどの156ページの補助教員配置事業ですけれども、日本語指導教員について伺いたいと思うんですけれども、これは多分日本語がうまく話せないとか、よく理解できない人のサポートをする教員だと思うんですけれども、実際に日本語がうまく理解できない児童というのは、何人ぐらいいて、何か国だったんでしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 今現在、昨年度ものは数はないんですけれども、今年度のものでいいますと、外国籍のお子さんは5月1日現在で93名、そして日本語の指導が必要な子さんが52名でした。ですから昨年度と大体同等かなと思っております。また、国籍につきましては、今年度は8か国、中国やスリランカのお子さんが多かった、これも去年と大体同じ数字になるかなと思っております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 分かりました。93名の児童で52名ということですから、なかなかサポートも大変だと思うんですけれども、今通訳アプリ、そういうものを使ってやることもできると思うんですけれども、そういったことは令和5年度にやられたんでしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えします。委員おっしゃるとおり、今1人1台端末がございますので、翻訳ソフトなどを利用して学習に役立ております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今の補助教員配置事業なんですけれども、日本語補助について、十分だったかどうかということは聞いていますか。要は要請があると必ず配置ができる状況だったかどうかということなんですけれども、どうでしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。日本語指導でございますけれども、これまでも何度か答弁でお話しさせていただきましたが、学校から意見が上がってきた場合には、我々も実際に学校に出向いてお子さんの様子を見せていただいたりしながら配置を決定しております。それが十分だったかということでございますけれども、これも前に議会でお話しさせていただいたかと思っておりますけれども、

スリランカのお子さんが非常に多いわけですが、スリランカの翻訳ができる人がなかなか見つからない状況がありますので、そういう面では不十分な点もあったのかなと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところなんですけれども、スリランカの方が多いのは分かっているんですが、日本語の補助が必要な児童生徒というのは各学校にいますか、満遍なく。それとも二小に集中しているとか、そういう傾向はどんなになっていましたか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。全て14校必ず外国籍のお子さんは、少なからずおりますが、割合で考えますと、多少学校によって差があることを認識しております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 日本語補助の教員も学校の必要に応じて多く配置しているところ、それとも少ないところがあると、必要に応じて配置しているということによろしいですか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。委員おっしゃるとおり、外国籍のお子さんの人数が多いところには、当然のことながら日本語指導の配置、あるいは時間数を多くしております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じところなんですけれども、日本語だけじゃなくて、いろんな需要のある生徒に対して週何回つけたとか、その子に対して1人当たりの頻度、毎日なのか、それとも1日の中に何時間とか、そういうのが具体的に分かったら教えてください。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。今何時間というのは手元にはありませんが、日本語指導の教員を配置した場合に、様々な指導法があります。例えば今委員がおっしゃるように、授業の中でマンツーマンで横についている場合もありますし、学校によってはその時間外国籍のお子さんを一齐に集めて、基本的な日本語指導をする場合もあります。また、集団で集めてそれぞれの学年の国語や算数について今どうやっているかという指導をする場合もありますので、現状におきましては、時間数で我々も足りていると思っていますし、今のままで大丈夫なのかなと感じております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 医療的ケア児とか、車椅子などの個別に支援が必要なお子さんに対しては、どれぐらいの頻度というか、関わり方をしているのでしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 医療的ケアが必要な看護師、あるいは車椅子等のお子さんに対する個別支援員ですけれども、時間数も、ごめんなさい、今手元にないもので、後ほどお答えさせていただきますが、その子に必要な支援に対しては十分に足りていると感じております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 157ページ、9款1項4目、3) 3億強という大変な額のお金をリース料を中心に投入して情報化教育を行っているわけですが、令和5年度までに見えてきた効果と課題というものを教育委員会ではどのように把握されているのかお伺いいたします。ツールとしてかなり効果があるのは、再度にわたる説明によって分かっているんですけれども、課題が何もないのかどうかというところを中心にお答えいただけたらと思います。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。まず成果でございますけれども、成果は、GIGAスクール構想が令和3年度から始まりましたので、令和5年度は3年目ということになります。ここで3年を通しての成果ですが、まず授業の中で日常的に使われることが多くなった、ある意味文房具的にと申しますか、鉛筆やノートと同じ扱いで使われることが多くなったと感じております。令和6年度全国学力・学習状況調査、これは今年度のものですが、授業でほぼ毎日活用しているという小学校の教員は88.9%でした。また、中学校は80.0%でした。これは全国的に見ても白井の場合には高い数値となっておりますので、使われる頻度が高くなったかなと思っております。

また、教師サイドからも、使い方が広がっている、いろんなソフトを利用しながら授業の中で多面的に使われているかなと思っております、これが主体的、対話的で深い学びへつながっているかなと思っています。

また、先ほど不登校のお話もありましたけれども、教室に入れないお子さんもいますので、そういったお子さんに対しては別室でリモート授業、あるいは自宅からリモート授業を受けるなど様々な学習の場が提供できるかなと思っております。

一方、課題でございますが、これも先日の議会の中でも柴田議員からお話がありましたが、視力ですとか、それから日頃の日常生活、こういったことへの懸念もありますので、こちらは、この間もお話ししたように、情報モラル教育等、あるいは養護教諭等を通じて健康面での配慮は十分にしていきたいと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今と同じ項目の中の質問です。3) 教育の情報化推進事業の13番使用料及び賃借料、教育ネットワークシステム回線ということで315万円計上されているんですけれども、先日の文科省

の報告にもありましたように、最近速度を遅くして授業に支障を来しているということを文科省も問題視していました。ところでこちらの白井市におきましては、スピードについて、使い勝手にも大きく左右されると思うんですけども、その辺りで何か課題は出ていませんか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えします。ネットワーク回線についてでございますが、こちらは児童生徒数が多い学校のほうが多少困難になる場合がございます。児童生徒が少ない場合には割とスムーズに動くような形になっております。こちらについては、令和5年度の決算とはまた異なりますけれども、第2期のGIGAスクール構想が始まっていますので、それに向けてネットワークの調査なども行っていった、改めて更新できるものは更新してまいりたいと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 同じところですが、債務負担行為として小中学校学習端末等賃貸借料、いわゆるリース料が発生しておりますけれども、先ほど答弁でおっしゃったように、令和3年度から使って3年目となりますと、修理ができないですね。交換するとか、紛失して新たに、そういったものの台数は令和5年度中はいかがでしたでしょうか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えします。こちらは委員がおっしゃるとおり、保守がかかっておりますので、保護者負担はなく、負担しているところではございますが、故障件数については今手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、4目の学校事務費までの質疑を終わりにします。

ここで休憩します。再開は11時25分をお願いします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○広沢修司委員長 会議を再開します。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほど武藤委員からあった質問なんですけれども、4校挙げましたが、その4校は延期はしておりません。かかった費用というのは、キャンセルに伴う保険に加入したのに、かかった費用ということで、訂正させていただきます。

○広沢修司委員長 武藤委員、よろしいですか。

榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 先ほど御質問の中で2つほどもう一回確認しますと言われて、お時間をいただいたことがあったので、2つと、それから先ほど私が述べたことで1点訂正させていただきます。

まず1点目、1台端末にどれぐらい故障があったかということでございますけれども、令和5年度は283の故障がありました。参考までに申しますと、令和4年度が311ありましたので、多少子どもたちの使い方も減って少しずつ慣れてきているのかなと考えております。2点目でございますけれども、個別支援員、それから看護師の配置がどれぐらいの時間だったかということでございますけれども、個別支援員は2名おりまして、それぞれが週5日35時間勤務しております。それから看護師ですけれども、2名職員がいますけれども、それぞれが掛け持ちのような形で4校に行っております。1校当たり週1日から2日で、時間数は2から6時間、多少のばらつきがありますが、このような形で配置しております。

それから最後に訂正の部分でございますけれども、先ほど9款1項4目児童生徒派遣助成金の中で、関東大会に行った者が9名と申しましたけれども、正しくは10名でございました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 ありがとうございます。

では、続きに参ります。2項小学校費1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費、158ページから160ページまで質疑をお願いします。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 まず、158ページの3) 小学校施設管理に要する経費の中で、光熱水費がかなり安くなっております。先ほど落合課長が、全体を通して国から補助金が出たから安くなったんだとおっしゃったんですけれども、この減額要因もその認識でよろしいでしょうか。これは小学校だけじゃなくて、中学校とか文化センターとか、あらゆる部分で光熱水費が安くなっているということでお聞きいたします。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。委員推測のとおり、小中学校、文化センターであったり、あと給食センター、こういったところの金額に全体的に不用額が発生しております。その理由につきまして先ほど御説明したとおり、国の補助金によるものだと考えております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、159ページの4)、こちらで空調設備リース料が債務負担行為で出ているのは、これまで皆様の念願だった特別教室に空調設備が入ったというものだと思うんですけれども、令和5年度特別教室に空調設備が入ったことによる効果とか、実績とか、そういったものを伺います。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、特別教室にエアコンを入れていただいた効果についてお話しさせていただきます。特別教室と申しますと、音楽室、あるいは美術の図工室等も含まれておりますけれども、それまでは子どもたちにつきましては、音楽の時間、あるいは美術、図工の時間になりますと、それぞれの教室に行ったときにエアコンがないという状況がございました。また、教師側で考えてみますと、音楽の教員というのは、一日中音楽室にいるわけですから、エアコンがない中でずっと仕事をしていたわけですが、それがエアコンをつけていただいたことによって、かなり学習効果が高まったと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 予算のときは112教室分と伺っていますけれども、この数字は間違いはないでしょうか。小中学校合わせて112の教室に入れられたということで確認いたします。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 予定どおり特別教室に設置できたものと考えております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じところなんですけれども、事業番号4の小学校教育環境向上事業で、14節工事請負費屋上防水改修工事、こちらはどちらの学校で行われたのでしょうか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらにつきましては、大山口小学校の屋上の防水工事になります。

以上でございます。

○広沢修司委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 17節備品購入費、決算額が1,300万円と、ちょっと大きい額なんですけれども、これは事務事業評価シートによると、令和4年度から3年計画で児童用の机や椅子の整備や維持と書いてありました。令和5年度の実績として、購入した台数などが分かりましたらお願いいたします。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 令和5年度購入台数でございますが、小学校で机、椅子を475台ずつ、参考に申し上げますと、中学校も机、椅子合わせて570台整備を行っているところでございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 2つにまたがるんですけれども、158ページから159ページにかけて（3）小学校施設管理に要する費用と161ページの中学校施設管理に要する経費で、12番委託料、樹木管理委託料について、この委託内容には校庭や学校周りの草刈りも入っているのでしょうか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらにつきましては、樹木管理委託ということで、大きな木ですとか、低木も含めますけれども、そういった樹木の剪定作業を委託しているものでございますので、除草作業はこの中には入っておりません。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 除草作業というか、草刈りのことを除草作業と言うんですね。それはありますか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 教育総務課で所管している予算、決算なり、そういったものはございません。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 先日運動会で校長先生たちに確認したところ、運動会や体育祭を行うために、先生や生徒が時間と労力を割いて草刈りをしたそうです。これは学校行事のために必要な作業なので、ぜひ公費で負担してもらえたら助かるという声もありました。教育費の中に不用額が1億4,406万円もありますので、令和5年度は草刈りを委託するということについて検討しましたか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 令和5年度につきましては、そういった除草作業の予算というのは考えておりません。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 教員の過労とか教員不足が深刻で、残業も多い中、先生方にはなるべく生徒や授業のために時間を使ってほしいと思います。ぜひ学校の草刈りの公費負担の検討をお願いします。

公式テニスコートに草が茂っているということで、地域の方が心配しています。令和5年度はどのような対応をしたのでしょうか。把握していますか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 把握はしておりますが、このテニスコートにつきましては、テニス部が廃部ということになっておりますので、特に対応はしておりません。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 それでは、廃部して使われなくなったテニスコートを地域の方に開放したりとか、協働管理するなどの検討もよろしくをお願いします。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 159ページです。13の使用料及び賃借料でお尋ねいたします。この中に土地賃借料213万7,552円とありますけれども、これは場所はどこで、長い間続いていることなのでしょうか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらの場所につきましては、白井第二小学校の校庭の一部、あと第三小学校のプール用地の一部が賃借させていただいている土地になります。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じく159ページの（４）学校教育環境向上事業で、決算で681万円が減りました。その理由についてお聞かせください。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらにつきましては、入札等がございましたので、そういったところの差金という形になります。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 160ページです。（２）小学校施設改修工事の委託料、これも不用額715万円というのは、入札差金でいいんですか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に、３項中学校費１目学校管理費、２目教育振興費、３目学校建設費、160ページから163ページまでで質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 162ページの（２）要保護、準要保護、生徒就学援助に要する費用で、決算で180万円減っています。経済的に今非常に苦しい家庭が増えていますが、就学制度の周知について令和５年度に特に工夫されたことがあれば御説明をお願いします。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 答えいたします。こちらの要保護と準要保護の保護者への周知でございますが、例年前年度の１月に行っております。令和５年度につきましては、令和４年１月に文書によって保護者に周知いたしました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 162ページの学校教育環境向上事業の中で、PTAから公費で賄えないので出してほしいという要望が来ることがあり、校長先生は公費を出してほしいと言いつらいものもあると思います。この経費を出すものについて調査は十分に行われたと考えますか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 備品等に関しましては、当初予算を計上するときに各学校に要望をお聞きして予算計上しておりますので、十分なものという形で考えております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和5年度にPTAの寄附の対象について、この事業で経費を出すべきものかどうか調査したことはありますか。

○広沢修司委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 令和5年度は、そういった対応はしておりません。

以上でございます。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 163ページです。3) 中学校特別支援教育就学援助に要する経費、19の扶助費なんですけれども、予算からかなり少ない執行に終わっていますけれども、これについてはどのように評価していますか。

○広沢修司委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。こちらの特別支援教育の就学援助ですけれども、中学校が対象となっております。こちら先ほどの就学援助と同じように、時期は違いますが、年度の当初に全保護者を対象にお知らせして、その申請に基づいて行っているものですので、満たしているものと考えております。実績でこの金額となっております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 先ほどのPTAの問題なんですけれども、違法な寄附に当たらないように、PTAには学校運営に絶対必要なもの以外を出してもらうよう、きちんとPTAの当事者でもある市教育委員会の責任としてぜひ調査してほしいと思います。要望です。

○広沢修司委員長 根本委員、要望だけで挙手をして発言するのはお控えください。質疑を求めていますので、よろしくお願いします。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。4項社会教育費1目社会教育総務費、2目公民館費、3目青少年助成センター費、4目学習等供用施設費まで、163ページから168ページまで質疑をお願いします。

す。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数167、9款4項1目事業番号12文化財保護周知事業18節指定文化財保存事業補助金77万250円となっておりますが、これはどこの文化財にどのように補助金が活用されたのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。2つの指定文化財に補助しております。1つは、国指定重要文化財滝田家住宅で、火災通報装置の更新や保守、環境整備に対して補助しております。もう一つは、県指定文化財延命寺観音像で、周り縁の保全修理工事に対して補助したものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 165ページ（7）放課後子ども教室事業で、決算で63万円余った理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。まず、実行委員会の開催数が1回であったためと、あとは運営回数が当初に比べて学校等の都合により減ったためが主な理由になります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 放課後子どもプラン推進委員会委員が予算のときは8名でしたが、決算では10人に増えています。これは地域の協力者が増えたということでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。参加者を募ったところ、参加したいという方が多かったというのが理由になります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 ここの（5）の報償費へ流用9,000円、備品購入費へ流用1万1,968円分が、164ページの（5）の青少年相談活動支援に要する経費に流用されていますが、その理由を教えてください。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。こちらにつきましては、青少年相談員が年度途中で1名増加したことにより1名のユニフォーム代に流用したものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 小学校4か所から、令和6年度から桜台小学校で新設、開設を行うために令和5年

度ではどのような検討を行いましたか。放課後子どもプラン教室です。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。こちらにつきましては、放課後子どもプラン推進委員会、昨年度は1回開催しまして、その中で内容について審議したところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、164ページの事業番号3番、ニート・ひきこもり対策事業に要する経費でお伺いしますが、相談件数は10件ということですが、本人のみからの相談というのは何件あったのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。本人のみは1件でございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 1件だけなんです。あと家族と一緒にとか、家族からだと思うんですけど、自ら相談するというのは、そういう状態から脱却しようということだと思うわけです。適切なアドバイスがあれば解決すると思われるんですけど、令和5年度の成果を伺っておきたいと思います。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 成果といいますか、相談件数は先ほど委員がおっしゃったとおりなんですけれども、その後がどういう状況だったかまでは、こちらでも把握し切れてないところでございます。こちらについては、この辺が課題かなとは思ってまして、相談を受けるだけではなくて、その後の対応等も今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 本人から相談がなければ、なかなか解決は難しいと思うんですけど、相談枠があれば複数回相談できるということによろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。委員おっしゃるとおり、枠が空いていれば複数回相談することは可能です。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 同じく9款4項1目(3)ニート・ひきこもりについてお伺いたします。ニート・ひきこもり対策事業に関しては、10万円弱の予算で、これだけはやっておいたほうがいいのかという精神保健福祉士を中心とした相談事業をやっているわけですが、先ほども相談

件数10件とおっしゃっていましたが、多分24件なんですね。24件中の10件が何らかの成果を得たということで、資料からは読み取ることができます。ただ、よく市も考えないといけないなと思うんですけども、ニートの方、ひきこもりの方は、社会に向かって出ていかれる方も何人か、何%かいらっしゃると思いますけれども、そのままひきこもりを続けるとなると、成人としての社会的な義務、納税義務とか、そういうものも果たせなくなるわけですね。そういう面から見るのを嫌がる人もいますけれども、これから人口が減っていく中で非常に大事な要件だと思います。

そして逆に納税義務を果たせないばかりではなくて、保護してくれる両親などがいなくなれば、生活保護も受けるということになるわけですね。ここでは数としてはそんなに顕在的に出てきておりませんが、もともとニートやひきこもりは潜在的な存在ですから、数の把握が難しい、私は議員になって何期もやっていますが、ずっとこの内容が続いているように思います。15歳から39歳が対象ですから、高校に入る年ですね。中学生の頃からその芽があるかもしれない。本人も非常に苦しんでいる、そういうことを考えると、もう少し事業内容を充実していこうという意見などが出ないのかどうかというところが、いつも気になっておりましたので、その点をお伺いします。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。先ほど岩田委員にも回答したとおりなんですけれども、確かに現在相談を受けるということをしているんですけども、相談を受けた際に精神保健福祉士からアドバイスはするんですけども、事後対応までまだ入れていないところではあります。今社会福祉課で暮らしのサポートセンターとかで行っていますけれども、そういったところとも連携して、もうちょっと事後の対応もできるようにということで、今考えているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 大変いい回答をいただいたと思っていますけれども、継続的なケアが必要なんですよね。こういう方たちというのは、本当に神経が繊細な方が多くて、いろいろなタイプの方がいらっしゃいますけれども、人間関係がなかなか楽にスムーズにいかない方が多いので、継続的なケアというのが必要となってくると思います。不登校ですと、学校が主体となって本当に大変な思いをして取り組んでくれますけれども、15歳で中学校を出てしまって高校へ行かないとなると、市の保健福祉士たちが対策の主体となるわけですから、その辺の組織をつくったほうがいいのかどうかも私は分かりませんが、継続的に対応してくださることを何か考えていただけたらいいなと考えています。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、質問いたします。164ページ、中段よりちょっと下になります。5)の青少年相談員活動支援に要する経費、全体額が減少しているんですけども、予算のときの説明で31名の定員に対して22名しか今いらっしゃらないということは伺っております。特に負担金補助及び

交付金では、青少年相談員連絡協議会への補助金がかなり減っているというのが見て取れます。これは募集するのは委員からの口コミとか広報紙類と伺っていますけれども、地域の人材がいろいろ求められている中で、民生委員も足りない、部活動の支援する人も探さなきゃいけないという中で、青少年相談員の年齢ターゲットでいいますと、御夫婦共に働いている方が非常に増えている中、新しい方を見つけるのはとても大変だろうと思いますけれども、その辺の工夫は、令和5年度に何か検討されておりますでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。当初予算の際にそのような質問があったかと思うんですが、現状委員の参加に関しましては、現委員の口コミが一番大きいのかなとは思っています。あとはホームページ、広報等でもそういった紹介はしてまして、あと今ですと、まちづくり協議会なんかも通して依頼しているところがございます。あと11月に全市の事業等で参加者にこういったことをやっているということで、呼びかけていければと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、165ページの一番上、事業番号6番ですけれども、文化財審議会に要する経費、令和5年度は新しく指定された文化財というのはあったのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。令和5年度にはありませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 文化財にしようかというふうに検討された、そういうものはあったのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。こちらにつきまして、文化財審議会で議題としまして、指定候補の推薦等ということで、委員から挙げてもらうような会議を開催しております。その中で優先的に指定の対象となるものということで、現在市では17か所を候補地として考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 分かりました。そうするとその後の事業番号11、12、13に関連するんですけれども、今国とか県とかいろいろ文化財がありますけれども、今把握している文化財が、令和5年度中に火災だとか、あるいは盗難だとか、破損だとか、そういったことはあったのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。こちらにつきましては、毎年指定されている文化財所有者に対して、協力金ということで決算にも出ているんですけれども、報償金を払っております。その際

に全部現地を職員が確認しまして、現存していることとかも、あと現状維持されていることも全部確認しております。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認されているでしょうけれども、確認するときに、それが燃えちゃったとか、要は破損とか、そういうことはなかったと思ってよろしいわけでしょうか、令和5年度中には。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。委員おっしゃるとおり、破損等はありませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 166ページ（9）の家庭教育事業なんですけれども、令和5年度に保育を再開したようですが、何か工夫とか改善したことの成果はありますか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。講座の際に保護者のために保育ボランティアということで、予算時はそのように保育ボランティアの協力費として予算計上していたところなんですけれども、決算時点ではそのような保育の依頼がなかったものですから、実施はしていません。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じく（10）なんですけれども、市史編さん事業について、先日景観とみどりの基本計画のシンポジウムでも、あまり進んでいないようなので頑張ってもらいたいと市民団体から激励がありました。令和5年度の成果について聞きます。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。市史編さんにつきましては、昨年度と同様に歴史公文書の整理補助ということで、市の公文書の整理として行ったことです。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 165ページ、8）白井市民大学校事業についてお尋ねいたします。資料を見ると、49名の参加があったという具合に理解していますけれども、実際の定員がどのぐらいいたのか、まずお尋ねいたします。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。こちらにつきましては、2学部合わせて50人が定員となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 ということは、ほぼ定員を充足しているという理解でよろしいですね。そこでお伺いしたいんですけども、実際の予算の執行なんですけれども、54万4,000円に対して46万5,000円になっており、講師の謝礼金等が少なくなっているんですけども、十分な事業ができたという具合に理解しているのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。当初の予定どおり講座等を実施できたと考えております。以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、この差金はどのような原因でできたのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 荒井委員、原因というのは、もう一度確認させてください。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、項目でお尋ねしますけれども、例えば講師の謝礼金が下がっていたりとか、そういう要素があると思うんですけども、それはなぜでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。こちらの講師謝礼につきましては、もともと当初予算の際は枠で計上しております。実際の講師に依頼する中で金額の交渉がありまして、交渉の結果、この決算額となったということでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 まだ質疑が続くようですが、ここで休憩に入ります。

再開は13時30分をお願いいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時30分

○広沢修司委員長 休憩前に引き続き会議を開催します。

4項の社会教育費、1目、2目、3目、4目、ページ数で言うと163から168ページでございます。質疑をお願いします。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 お待たせしました。165ページ最下段、8)白井市民大学校事業ということで、これ毎年伺っているわけなんですけれども、マンネリ化している、それから若い世代が少ない、そういったことで、何か改善要素というか、検討されたことがあるのかどうか伺います。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

市民大学校につきましては、確かに委員おっしゃるとおり、令和5年度の参加者に関しましても全員60歳以上の方、平均は70歳以上の方でした。その中で、市民大学校、令和5年度が終わってアンケートを取ったんですけれども、その結果、回答というか該当する項目に、高かった項目が知り合いや友人が増えたということ、それと、地域や行政に関心を持つようになった、あと地域に愛着が持てるようになったという、この3つが一番、該当する項目として高かったところです。

現在、市民大学校の講座に関しまして、過去の卒業生が講座の講師になって、やっているものもございまして、一定の意義があったかとは思いますが。ただ、やはり、もう少し若い方に参加していただきたいとか、そういった思いはあります。ただ、予算だったり、あとは通年で行うということで、なかなか若い方、参加しづらいところもございまして。今後、次期総合計画、見直しの際に、ほかの講座だったりとか、講座に関しましては各センターでも自主事業としていろいろな講座を行っております。そういった兼ね合いと併せて、いろいろ模索しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 たまたま今、休み時間でしたので、下であるサークルが展示会を開かれております。お話を伺いましたら、15年前に市民大学を卒業して、その人間関係がずっとつながっているし、市から頼まれたことでもお手伝いという形で、本来の趣味のことじゃないことでもお手伝いをしに行くんだというようなことをおっしゃっておりました。男性の方が退職して地域デビューをするという機会はなかなか、PTAにも関わっていない、自治会にも関わっていないという方たちにとっては、市民大学が果たしてきた役割は非常に有益だったと思います。

その上で、若い人は、先ほども別の質問で言いましたが、夫婦共に働いている方が増えてきているので、通年全部ということにはいかないでしょうから、そういったところ、それから、令和6年度の最初のほうか、令和5年度の終わりに、市民活動支援課のほうとタイアップした形で、まちサポのほうに卒業生たちがたくさん来てくださったことがあります。そういった市民大学の枠だけで考えないで、いろいろ広げていただきたいと思いますけど、その辺は令和5年度中に何か工夫をされた点がありますか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 そうですね、令和5年度中に関しましては、今、平田委員がおっしゃったのは多分令和5年度末だったとかと思うんですけれども、それを令和6年度にどう生かしたかといいますと、同じような形にはなっております。先ほど申し上げましたとおり、次の第6次総合計画の策定があります。その際に、いろいろ目的だったりとか、そういった参加者等も、いろいろそういったことも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 何年か前から、市民大学に行ったら市民活動させられるというような、やらされ感みたいなのが定着しつつありましたので、そういったことも払拭して、新たな形で、もう名称も変えるぐらい、もっと楽しいんだよというバージョンアップを要望いたしまして、質問を終わります。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 167ページの下のほうで14番、市民文化祭開催事業についてです。開催期間は何日で、観客の総数は何人でしたでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

市民文化祭に関しましては、令和5年11月2日から一般部門は11月26日まで、あと学校部門が令和5年11月9日から11月15日まで、あと文化祭の授賞式ということで、令和5年12月2日に行っております。参加者につきましては、1,830名、来場者は7,782名、計9,612名になります。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 大ホールで、本当に僅かしか観客がいない催物もあって、すごくもったいないなと思ったときがありました。令和5年度、参加者を増やすように、スケジュールの組合せなど工夫されましたか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

文化祭なので、文化の日になんでやっていますので、どうしても時期的には、文化の日、11月3日に合わせたような形で例年開催しております。なので、日程的なことで検討したということは特にございません。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では次に、5目文化センター費、6目図書館費、7目プラネタリウム費、8目共同資料館費、9目の文化会館費まで、ページ数で言うと168から174までで質疑をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 170ページ、(2)図書館サービス推進事業です。市の評価は、ICT技術の活用で業務を簡略化してサービスの質の維持を、とありますが、令和5年度は具体的にどのようなことができたのでしょうか。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

事務事業評価に関連したと思うんですけれども、現状、検討が中心でございまして、まだ何々を導入したとか、そういったところの大きな成果というのはございません。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 事業内容にインターネットに接続できる端末とWi-Fi環境を備え、自宅やオフィス以外の居場所づくりに努めるとありますが、この点についての令和5年度の実績はどうですか。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 Wi-Fiについては、既に過去についておりますので、それを利用者の方に使っていただいている、活用していただいているということになります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。平田副委員長。

○平田新子副委員長 文化センターに関する管理費の中に含まれるんじゃないかと思うんですけれども、自主事業の委員という方が何人かいらっしやいまして、本年度は自主事業の見直し、費用対効果などを含めて見直しを検討していくということを伺っております。令和5年度中の検討の内容を伺います。

○広沢修司委員長 平田委員、ページ数をお示してください。

○平田新子副委員長 ごめんなさい、169ページ、頭から、2)文化センター管理運営に要する経費ということをお願いします。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 今、平田委員のほうから文化センターの管理運営ということだったんですが、検討しているのは文化会館の運営協議会でのことになりますので、そちらの回答ということによろしいでしょうか。

過去に何度も決算や予算で自主事業についての費用対効果については、複数御意見、御質問いただいているということは認識しておりますので、昨年度も御答弁させていただいているところですが、一つは文化会館の運営協議会の御意見に議題として上げていただきながら、検討していると。最終的には、文化会館としては、令和8年度、次期総合計画を目途に変更なり、方向性なりを決めていければいいのかなということでは考えております。

あと、令和6年度のことなので詳細は控えますけれども、例えば、今まで自主事業というと、催物をやる、歌手の方を呼んで公演をやるとかそういったものだったんですが、そういったものでない自主事業というのも今年やっておりますので、そういったものも含めて総合的に検討していきたいと思っています。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 すいません、文化会館費ということで、173ページの項目で言うと9番ということで、訂正させていただきます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 171ページ、(3)図書館資料整備事業について、市は今後、図書館の本を減らすという方針を出していますが、令和5年度の資料整理に当たっても、既に本を減らすための作業をしたのでしょうか。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 しておりません。以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 71ページ、同じくプラネタリウム館の運営事業についてお聞きします。

令和5年度は、世界でプラネタリウム誕生100周年ということで、子どもたちが描いた絵を集めてドームで投影する番組をやったそうです。とてもすばらしい企画だったと思います。投影への参加状況や、参加したお子さんや家族の反響はいかがだったのでしょうか。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 投影の中のロイ君アワーという子ども向けのところで、プラネタリウム誕生100年ということで行いまして、3月までの人数としては26回行いまして、366人の参加をいただいております。また、絵の展示が大変よかったということで好評をいただいております。

あと、失礼しました。もう一つ、アストロアワー、大人向けのほうでも、プラネタリウム100周年ということで18回やりまして、325人の参加をいただいております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和5年度の投映は526回というふうにあれなんですけど、来場者が1万6,000人ということですが、コロナ禍を経て利用者は戻ってきたのでしょうか。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 コロナ禍であった令和2年度は約8,000人で、昨年度が1万6,000人ということで、倍に増えているということでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 下のほうで郷土資料館の展示なんですけれども、教育普及事業、郷土資料館の令和5年度の来場者数は1万7,000人以上でプラネタリウムよりも多かったようですが、どのように来館

者を調べたのでしょうか。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

郷土資料館の人数につきましては、入り口にカウンターを設けております。それが一つと、あと、総人数としては、それに加えて、講座等への参加人数を加えて総人数としております。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 令和5年度も古文書講座や勾玉づくりなど体験講座を開かれていましたが、何か新しい取組もされたのでしょうか。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 令和5年度は、新しい取組はなかったかと思います。ただ、令和5年度の中で参加人数が少ないものについて、令和6年度に向けて名前を変えようとか、時期を検討しようとか、そういった動きはありました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、174ページ、2) 文化会館自主事業についてお伺いいたします。

今回は2つ、いわゆるコンサートを2つ実施いただいたと思います。無料のコンサートも非常によかったんですけども、有料のコンサートも非常にいいものだったと思います。今回は、いわゆる県の補助金を使ってオーケストラを呼んできて、文化会館のよさと非常にマッチしていたと思うんですけども、収支を考えてみると、あと280席売れば、収支はとんとんになったんじゃないかと思って、非常に残念だと思っています。

そこでお尋ねしたいのは、いわゆるチケットの販売について、いろいろ工夫はされたのでしょうか。よくあるのが、ぴあとかPeatixとかそういう媒体を使つての販売というものもあると思うんですけども、そういう点で工夫をされたのか、お教えいただきたいと思います。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

過去に市内のお店に販売協力いただいたりというようなことはございました。ただ、御質問の令和5年度に限ってになりますと、基本は文化会館の窓口のみでの販売ということで対応したところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 販売をする上で窓口を広げるということを過去にやられたということなんですけど

も、その後、なぜやめてしまったのか、また、販売方法を広げるのを、いわゆる会館の窓口だけという、どうしても限界があるのかなと思っているんですけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○広沢修司委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 お答えします。

チケットを別のところでも扱っていた年度については、もうかなり前になってしまうものですから、今、手元になぜやめてしまったかというところまではないんですけども、確かに御指摘のとりの面もありますので、御意見いただいて、より多くチケットが売れるような努力はしていきたいと思います。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では次に、5項保健体育費の1目保健体育総務費、2目体育施設費、3目学校給食費、174ページから180ページまでで質疑をお願いします。

荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、176ページから177ページに係る項目です。

白井運動会の管理運営に関する経費及び市民プール管理運営に要する経費なんですけど、これは今回、同じ指定管理業者で運営をされたということなんですけども、これ一本化による成果はどのような形で出たのでしょうか。お願いいたします。

まだやっていない。まだ別。質問を取り下げます。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 178ページの下の方、(2)の学校給食センター運営に要する経費について、12の委託料の2番目、学校センターモニタリング支援業務委託料267万円について、モニタリングの結果、令和5年度は業務に支障があったことや事故などはありませんでしたか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 大きな事故はありませんでした。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 同じところなんですけど、10の需用費の3番目、賄い費について、食べ残し、残菜率について、ここ数年や令和4年度との比較はどうでしたか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 ここ数年の残菜率についてですけども、少しずつ減少しているという状況になっております。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 多分、そのところをもうちょっと詳しく報告してほしいんです。少しずつ減っているというのを、こちらもつかんでいるんですけど、主食が減ったとか、副菜が減ったとか、何かもっと、あと具体的に工夫したとか、すいません、具体的な数字をお願いします。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 残菜率ですが、給食センター、令和3年度が14.2%、失礼しました。ちょっと待ってください。

○広沢修司委員長 答えられますか。根本委員、もう一度整理して質疑をお願いできますか。大丈夫ですか。

○大高一穂教育部参事 今、令和5年度のものしか手元にありませんので、比較できませんので確認させていただきます。

○広沢修司委員長 根本委員、数字に関しては資料でも、あるところもあるんですけども、令和5年度のもので準備をしていますので、今、そういった回答が難しいということなんですが、よろしいですか。

根本委員。

○根本敦子委員 続いてなんですけれど、令和5年度、食べ残しの権限について、生徒側ではなく、給食センターとして工夫した成果があったことは何でしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 市としての取組としては、毎日の残菜率の把握、それから栄養士による栄養指導の実施、それから、児童生徒だけではなく保護者への食育の啓発、それと、食べ残しが多いメニューについては調理方法や味つけを工夫するなど、献立の改善、新メニューの開発などを行っております。それによって、少しずつ残菜率が減ってきているという状況になっています。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 メニューの工夫をしたことでかなり減ったということなんですけれども、果物の種類は前回に比べて、前は2種類だったんです。なしとみかんだけだったんですけど、だけど、今回は4種類になりました。センター、給食の中で。だけど、やっぱり桜台小中学校の16種類にはもう全然及ばなくて、やっぱり季節、四季を通した形で様々な食材を増やしてほしいなと思います。

さらなる残菜量に向けて改善点として、令和5年度に検討しましたか。さらなるメニュー以外に。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 今年度に向けてということによろしいですか。新メニューの開発等を行っているところです。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、177ページ、事業番号2、市民プール管理運営に要する経費、それから、

事業番号3、放射能対策事業に要する経費、併せて伺いますけれども、事業番号3のほうは放射線物質の水質検査委託料ということになっています。それから、指定管理のほうでは、定期的な水質検査をするとともに、プールサイドの大気中の放射線量の測定もしていると思うわけです。合わせて、この辺の水質検査、それから大気汚染状況を調査した結果はどうだったかを伺います。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

03の放射能対策事業に関する検査結果ですけれども、測定結果は異常なしでした。指定管理のほうで行った検査も異常なしでした。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 全て異常なし、基準値以下ということでよろしいですね。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

すいません、検査結果の写しが今、ちょっと手元にないので、結果だけは今、分かっているんですけども、もし詳細な数字とかは、後ほどでもよろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 いいんですけど、異常なしとか、異常がなかったということだったので、だから全部基準値以下なんですねという確認なんですけども、それも調べないと分からないですか。基準値以上だと異常ありじゃない。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 結果はあるんですけども、今手元にないので、後ほど回答させていただく形でよろしいですか。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 いいんですけども、全て結果問題なしと答弁しなかったですか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 結果は見ているんですけども、今手元に検査結果の写しがここの場になので、もう一度改めて確認させていただくということでよろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 今のは問題なしという答弁を、そのものを確認するということでよろしいんですか。〔「はい」と言う者あり〕

ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 先ほどの続きで、178ページの(2)の12、給食のところなんですけれども、令和5年度中には、今後統合される桜台小中学校の生徒に対して、周知のほか何かされたことはありますか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 令和5年度中はやっておりません。

以上です。

○広沢修司委員長 根本委員。

○根本敦子委員 保護者の方とか生徒にも知らせていないというか、給食が変わる、給食がセンターになるというのを知らせていないんですか。令和5年度中には。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 前回の議会で教育部長も答弁したとおり、今年度の6月4日に周知したという事でございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 176ページです。7) 各種スポーツ大会開催事業、18番、白井梨マラソン大会実行委員会補助金というのがありますけれども、こちらのほうなんですけど、5類になってから初めての大会ではあると思うんですけども、参加者及び、それによる認知度、白井市の認知度のアップ等があると思うんですけども、その成果についてお尋ねいたします。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

参加者につきましては、2,541名で、うち市内在住者が666名です。ですので、市外からの参加が多いということで、一定の周知等に、市のPRになったのかなと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 市外の人数はあらかじめ分かったんですけども、それ以外で何か認知度が上がったか、そういう成果は出ていませんか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 市全体の認知が上がったかどうかというのは、梨マラソンだけの結果でというのは、ちょっと判断がつかねるかなと考えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに。

平田副委員長。

○平田新子副委員長 同じところで伺います。梨マラソンの実行委員会に向けての補助金というのは予算のときでは180万円ありました。20万円以上減るというのは、実行委員会にとっては非常に大きな打撃だと思うんですけども、補助金の基準となっているのは、何を基準にこの金額が決まるのかを伺います。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

当初、団体から計画のあった金額なんですけれども、それに対して、実際購入した金額が少なかったということで減額になったものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 平田副委員長。

○平田新子副委員長 それでは、この補助金というのは、全て購入されたものに対して出て、最初から渡して買ってもらわなくて、結果に対して補助金を出しているということでよろしいのでしょうか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

当補助金に関しましては、当初に概算払いということで全額出しております。その後、精算ということで、この減額になっています。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 梨マラソンのところで追加で伺います。PR効果というところなんですけれども、去年とその前に比べてPRの方法を変えたとか、何かそういうのがあればお願いします。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 令和4年度と5年度の比較といいますか、市のPRに対しての変わったところなんですけれども、令和4年度は梨の試食をやっていなかったということで、令和5年度は梨の試食をまた再開したということが違いかなと、それが結果になります。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは大会をやっているときの、前の年との違いですね。じゃあPRというか、例えば、ネットでとか、どういう広め方をしているのか、その方法の工夫は令和5年度にされたのか、あと申込みの状況、オープンした途端にすぐいっぱいになっちゃったよという年もあったと思うし、令和5年度においては、そういう状況としてはどうだったのか。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

梨マラソン自体が、外のコースを使うんですけれども、道幅とかそういった関係で、人数をある程度の範囲で収めなくてはならないということがありまして、PRして参加希望者が多くても受け入れられないという現状があります。なので、PR方法については、特に参加者を募るということに対し

ては、前年度と特に変更はございませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。

それでは、学校給食の賄い材料のところなので、178ページの2)の賄い材料費のところなんですけども、これ、たしか第三子の無償化とか、あと原油価格とかの高騰による国からの交付金を入れて、賄い材料の補填をしたとか、そういうような、いろいろなお金の補填をしていたと思うんですけども、結局、そのトータルのお金がここに出てきている賄い材料費ということでよろしいんですね。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 委員のおっしゃるとおりです。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 いろいろ資料の中に、給食センターのほうに幾ら入れたとか、幾ら入れる予定だとか、そういうような資料とかはあるんですけども、結局、交付金とか、あと県の補助もありましたよね。それが、この中で幾らになり、市が単独で補填した部分というのは幾らになるのかというところは分かりでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

国の交付金の充当額が、1,214万1,768円。県はございません。市の負担額が、683万8,332円です。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 県が第三子に対する補助かな、何か助成補助金をつけていたと思うんですけど、それは全く入ってないということですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 では少し訂正させていただきます。

第三子による補助金については、県から1,310万8,670円、すいません、ちょっとお待ちください。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 すいません、お待たせしました。

県の補助金については、1,261万6,000円になります。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 このことについては分かりました。

今度は、残菜を減らすための取組ということで先ほど幾つかおっしゃっていただいたんですけども、これがちょっとずつ減ってきているということもおっしゃられていたんですけど、これ、例えば、年次で目標を持ってこのぐらい減らそうとかいうような計画を立ててやってほしいということを前、

指摘がされたことがあると思うんですけど、令和5年度については、目標値を据えてここまで頑張ろうというような取組方ではなかったということでしょうか。どうだったんでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 令和5年度については、目標値を決めての取組は行っておりません。残菜を減らす努力はさせていただいているところです。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 子どもたちのアンケートを取った中で、何で食べないのということに対して、嫌いだからというのはもちろんあるんですけども、食べる時間が足りないというのも結構な比率であったと思うんです。多分それは当然、資料、そちらがアンケートを取られているので分かると思うので、そのような改善できそうなところについて、令和5年度からもそれは分かっているはずなので、例えば、食べる時間を長くするために何らかの、食缶を回収する時間の工夫をすとか、そういうような意味での改善をしようとはなさったりはしなかったのでしょうか。令和5年度中は、特にそういうこともなかった。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 こちらからの働きかけというのは、市としての働きかけは特にしておりませんでした。ただ、学校独自に配膳の仕方等を工夫して取り組んでいる学校もあります。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほどICTを活用して食育の取組をされたということなんですけど、具体的にどういうことをなさったのか、それで効果はどうだったのかということをお尋ねします。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 児童生徒に配付しているタブレットを使って、調理の様子を撮影したものをタブレットを用いて興味や関心を持ってもらえる取組を行っています。今後も、各学校と連携を図りながら、児童生徒に興味や関心を持ってもらえる取組について考えているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認します。これは全部の学校に対して、給食センターから配食している全部の学校について、この取組、その動画を見せるとか、そういうようなことはされたんですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 全ての学校にこのような取組があるということを紹介していますが、実際に取り入れているかどうかというところは確認が取れていません。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほど根本委員から、残菜率について質問があつて、今、それを確認させていただきたいと思います。令和4年度と令和5年度の比較ですけれども、令和4年度は残菜率が16.0%、令和5年度については14.9%という状況になっております。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません。また戻って申し訳ありません。176ページの各種スポーツ大会、7)白井梨マラソンの件についてなんですけれども、これ収支はどうなっていたかということと、先ほど梨の試食があったということなんですけれども、どのぐらい食べていただいたかという、いわゆる消費量、それをお尋ねいたします。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

すいません。梨の消費量、後ほど調べて回答させていただきます。

収支のほうは、事前に資料で出しているかと思うんですけれども、ちょっと待ってください。それも、すいません。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 資料で出していると思うんですけれども、梨のほうと併せて後ほど回答させていただきます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございます。

柴田委員。

○柴田圭子委員 すいません、また同じ学校給食のところなんですけど、食材なんですけど、白井産のものは資料で出てくるので分かるんですけど、ほかのものをいっぱい購入されているのは分かるんですが、それというのは、どこ経由というか、結構大きなところとしては学校給食会というのがあると思うんですけど、どのくらいそれを利用しているのか、あるいは本当に、栄養士さん本当に個別に折衝して、ここから購入することを決めたとか、購入の仕方というのは令和5年度、どういう工夫がされているんでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 主に学校給食会からとなっております。割合的には35%ぐらいです。その他についても、業者と交渉しながら進めているところでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 食材全体のうちの35%ぐらいが学校給食会ということでよろしいですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 賄い材料の全体の35.2%と捉えています。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 残りの65%というのは、どういう調達の仕方をされたんですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 いろいろな業者から見積り徴収をして購入しているところでございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 先ほど荒井議員から御質問のあった、梨の試食数の数と梨マラソンの収支についてお答えします。

梨の試食用に関しましては、10キロ梨を137箱、2,740個試食用に出しております。

それから収支に関しましては、収入総額が1,260万8,566円、支出が1,239万6,987円で、差引きが21万1,579円で、この金額を精算して、補助金の返還となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

ちなみに、今のところで、荒井議員の質疑に対して、資料で収支のほうが出ているということでしたけども、その資料のナンバーってお分かりですか。

西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

運動公園の関係の書類が出ているかと思うんですけども、確かに補助金関係は出ていなかったようなので、すいません、おわびして訂正させていただきます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。

13款1項3目教育費負担金、ページ数で言いますと19ページから21ページまで、13款1項3目14款1項1目総務使用料中、行政財産使用料の一部、14款1項5目教育使用料について、質疑をお願いします。19ページから21ページ、教育費負担金と総務使用料中、行政財産使用料の一部、それから教育使用料についてです。

柴田委員。

○柴田圭子委員 20ページの13款1項負担金の一番下の部分、最後の部分の学校給食費の負担金、これ2つありますね。過年度分と令和5年度分と。まず、学校給食費の負担金は、今回、第三子に対しては無償化がされているし、物価高騰分は国の交付金を充てているということで、保護者の負担はかかっていないはずなんですけど、そういう負担、第三子の助成とかそういうのを全部除いた金額の賄い財源、これが保護者から集めた金額という認識でよろしいですね。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、今度学校給食費負担金のほうの過年度分、これについて伺います。

予算が209万円だったんですけれども、113万1,000円、目標に達しなかったということになるかと思えますけれども、過年度分というのは、要は未納の分の徴収をかけてというところかなと思うんですけれども、それで合っていますか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 申し訳ございません。もう一度お願いしていいですか。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 学校給食費負担金のうちの過年度分というのは、未納の額の徴収分ということでよろしいですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 未納の分を徴収した、過年度分の徴収した分になります。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 予算が209万円だったんですけど、決算で出てきたら113万円でした。ということは未納の分、209万円集めようと思ったけれども、113万円しか集められなかったという解釈でよろしいですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今回、未納の分というので初めて資料が出てきたんですけども、ずっと、まず、その前に、未納を整理するために、未納を徴収するために、どのような取組を令和5年度中になされたかを御教示ください。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 児童手当からの納付の依頼、それと、戸別訪問の実施、それとまた電話による催告の実施を行ってきました。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 資料によると339人、未納者がいるということになっていますが、これ全部に対して令和5年度、催促をしたということでもよろしいですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 おっしゃるとおり、しております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すごい手間をかけているなど。これ毎年、未納の人に対しては毎年毎年ずっと同じ取組をしてきたと考えていますが、それでよろしいですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 おっしゃるとおり、毎年行っております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すごく大変な苦勞をされているなど。ところが1,300万円ぐらい未納がずっとたまっている。それで、年間一生懸命集めて、113万円であるということも事実だと思います。

公会計の中に組み入れられているので、いわゆる普通のほかの債権と同じように、不納欠損扱いというのをしないのかなというところが疑問なんですけど、見てみるとずっと平成14年度まで遡って、未納がずっと金額が出ているんです。もちろん令和5年度もそうですけど。

その対応ということについては、令和5年度中、指摘を受けるとか、何か工夫をしようとかいうような動きはありませんでしたか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 令和5年度中には、そういった指摘はなく検討もしておりませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、これだけ、給食の部分だけがずっと遡って、平成14年度まで遡って消えないままずっといるというのは、ほかのところと違った扱いをずっとしてきたということになるんですか。令和5年度、もちろん決算ですけど、これはこれまでのずっと積み重ねなので、令和5年度も見ますと、そのまま不納欠損の額はまた発生しているようですし、ここについての取組というのは、何らかの解決とか、そういうようなことについてありますか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 このことについては、先ほど申し上げた、訪問したりとか電話での催告の実施ということを繰り返して行っている状況です。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それで、支払いがなされることもあるわけですね。令和5年度中にもそういう支払いはあったと考えていいですか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 実際、回収できた部分もありました。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 遡って平成14年とか15年とか、そういう昔の債権であっても、令和5年度になって

回収したりしたこともあるということでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 平成14年度分も回収した実績がございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうすると、全員に対して督促状を送ったりとか払ってくださいと御案内したりしているということですが、もう転居先が不明になって、20年も、30年もたっていると転居先が不明になっちゃったり、もうどうしようもない、回収もできないよねというのが明らかになっているような人たちというのはどういう扱いをしたんでしょうか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 実際追跡できないところについては、何もできていない状況ですので、今後検討していきたいと考えています。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 実際対応できていないところがあって、何らかの手を打たなくちゃいけないというところの御認識はあるということですね。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その対策としてどういうことが具体的に考えられますか。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 まだ具体的な方策には届いていない状況です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 整理ができますね。これはどう考えても。だからそこについては、これは要望になってしまいますけども、きちんと取り組んでいただくようお願いいたします。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に参ります。

ページで言うと25ページから37ページになります。15款2項6目教育費国庫補助金、16款1項1目県移譲事務交付金中、県移譲事務交付金の一部、16款1項3目教育費県負担金、16款2項6目教育費県補助金、21款3項2目雑入中、教育部の所掌する事項について、25ページから27ページ、それと30ページ、及び35ページから37ページまで、質疑をお願いします。質疑はありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 30ページの県補助金なんですけど、6目の教育費県補助金のうちの、さっき歳出の

ほうで聞いた千葉県学校給食費第三子無償化補助金というのが、この金額1,421万5,000円と出ていますけど、さっき御答弁で1,261万とおっしゃったような気がするので、金額の確認をお願いします。

○広沢修司委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 すいません、確認させていただきます。お時間をいただきたいと思います。

○広沢修司委員長 後ほどということです。

ほかに質疑はありますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○広沢修司委員長 会議を再開します。

ほかに質疑はありますか。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 先ほど柴田委員からの御質問ですけども、すいません、先ほど私、給食センター分の金額だけで申しております、桜台小中の第三子の補助金を加えますと、ここに書いてある金額になるという計算です。失礼いたしました。

○広沢修司委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 先ほどの歳出、市民プールの放射能の検査結果についてお答えします。

検査結果は検出せずという結果が出ております。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。

10月2日水曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 2時41分